

第2号様式（認証）

自動車特定整備事業の変更（届出・申請）書

① 東北運輸局長 殿

② 令和 年 月 日

道路運送車両法等の規定により別紙書面を添え（届出・申請）します。
また、同法第80条第1項第2号に該当しないことを確認しました。

(注)届出にあっては「届出」、申請にあっては「申請」の文字に○を記載すること。
(注)該当しない項目は記載を省略することができる。（全ての項目に共通）
(注)必要に応じて、記載枠を追加・拡大または削除・縮小することができる。（全ての項目に共通）

(ふりがな) 届出者 申請者 の氏名又は名称	かぶしきがいしゃ ○○○○ だいひょうとりしまりやく こくどたらう ③ 株式会社○○○○ 代表取締役 国土太郎
届出者 申請者 の住所	〒100-8918 ④ 東京都千代田区霞が関2-1-3
電話番号	⑤ 03-5253-8111
(ふりがな) 事業場の名称	かぶしきがいしゃ ○○○○ どうほくこうじょうみやぎしてん ⑥ 株式会社○○○○ 東北工場宮城支店
事業場の所在地	〒983-8537 ⑦ 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1
電話番号	⑧ 022-791-7534
認証番号	⑨ 3-123456
認定番号	⑩
指定番号	⑪ 3-9876

(注)届出者若しくは申請者の氏名又は名称欄は、氏名又は名称を記載し、押印することに代えて署名することができる。
なお、届出にあっては、氏名又は名称を記名し、押印を省略することができる。

届出・申請の内容の別		変更年月日	⑫ 年 月 日
相続		事業場の所在地の変更	
合併		役員の変更	
分割		屋内作業場又は電子制御装置点検整備作業場の変更 (面積又は間口若しくは奥行の長さ)	
譲受		自動車特定整備事業の種類の変更 【変更申請】	
事業者名又は住所の変更	○	対象自動車の種類、整備又は装置の種類の変更【変更申請】	
事業場の名称の変更		業務の範囲の変更 【変更申請】	

(注)役員の変更のみの届出の場合は、役員の変更届出書（第5号様式）を使用すること。
(注)□枠内の該当するものに○を記載すること。

1 宣誓書 ⑬

道路運送車両法第80条第1項第2号に該当しないことを確認しました。 <input type="checkbox"/> チェック欄

(注)個人事業者にあっては「私」、法人企業にあっては「私達（役員）」の文字に○を記載すること。
(注)宣誓者の氏名を記名し押印することに代えて署名することができる。
(注)法人企業が宣誓する場合は、宣誓者の役職名についても記載すること。
(注)宣誓書を別に提出する場合は記載を省略することができる。
(注)役員の評任のみの場合は記載を省略できる。

← 「自動車特定整備事業の種類」「対象自動車の種類、整備又は装置の種類」「業務の範囲」のどれかひとつでも変更があれば申請を○で囲む。

←① 認証を受けようとする事業場の所在地を管轄する局の局長を記載。左記は東北の場合。

←② 申請書提出日を記載
届出か申請のどちらか該当する方を○で囲む。（両方に該当する場合は、申請を○で囲む。）

←③ 申請者名及びふりがなを記載。法人であれば会社名、代表者の役職及び代表者名を記載。

←④ 申請者の郵便番号、住所を記載

←⑤ 電話番号を市外局番から記載。

←⑥ 事業場の名称及びふりがなを記載。

←⑦ 事業場の郵便番号、所在地を記載。

←⑧ 事業場の電話番号を記載。

←⑨ 変更する事業場の認証番号を記載。

←⑩ 変更する事業場が優良認定を取得している場合、認定番号を記載。

←⑪ 変更する事業場が指定を取得している場合、指定番号を記載。

←⑫ 申請の場合、変更年月日は記載しなくてよい。

← 申請する内容に「○」を記載。

※左記は、電子制御装置整備を追加する場合の例。

←⑬ 申請の場合には申請者からの宣誓が必要となる。
宣誓内容を確認のうえ該当しなければ□チェック欄にレ点チェックする。

2-① 自動車特定整備事業の種類の変更 ⑭

自動車特定整備事業の種類		認証年月日
○	普通自動車特定整備事業	平成 21 年 1 月 12 日
○	小型自動車特定整備事業	平成 21 年 1 月 12 日
	軽自動車特定整備事業	年 月 日

(注) □枠内の該当するものに、追加するものは◎を、廃止するものは×及び認証年月日を、変更がないものは○及び認証年月日を記載すること。

2-② 対象とする自動車の種類、整備及び装置の種類の変更 ⑮

対象自動車の種類 の別	対象自動車の整備及び装置の種類										
	全て	分解整備								電子制御装置整備	
		全て	原動機	動力伝達	走行	操縦	制動	緩衝	連結	自動運行 (運行補助を含む)	運行補助
普通自動車(大型)											
普通自動車(中型)			○	○	○	○	○				◎
普通自動車(小型)	○										◎
普通自動車(乗用)	○										◎
大型特殊自動車	○										
小型四輪自動車	○										◎
小型三輪自動車	×										
小型二輪自動車											
軽自動車	○										◎

(注) □枠内の該当するものに、追加をするものは◎、廃止をするものは×、変更がないものは○を記載すること。

2-③ 業務の範囲の変更 ⑯

業務の範囲の限定 の別	軽油を燃料とする原動機を除く
	ガソリン又は液化石油ガスを燃料とする原動機を除く
	カタピラ付大型特殊自動車に限る
	その他 ()

(注) □枠内の該当するものに、限定の申請をするものは◎、限定の解除をするものは×、変更がないものは○を記載すること。

3 旧事業者の氏名又は名称及び住所 ⑰

(ふりがな) 旧事業者の氏名又は名称	
旧事業者の住所	

4 旧事業場の名称及び所在地 ⑱

(ふりがな) 旧事業場の名称	
旧事業場の所在地	

5 工員の構成 ⑲

工員の構成	合計 (工員数)	整備士数						整備士 以外の 工員数
		一級 (二輪除く)	一級 (二輪)	二級	三級	車体	電気	
	7 人	1 人	人	2 人	1 人	人	人	3 人

←⑭ 追加するものは◎を、変更がないものは○及び認証年月日を記載。

※左記は、事業の種類追加がない場合の例。下記は、追加した場合の例。

自動車特定整備事業の種類		認証年月日
◎	普通自動車特定整備事業	年 月 日

↑ 認証年月日は記載しない。

←⑮ すでに取得している装置には「○」を記載し、新たに追加申請する対象自動車の整備及び装置の種類については、「◎」を記載。

← ※左記は、電子制御装置整備の運行補助を追加申請する場合の例

← ※左記は、小型三輪車の分解整備の全てを廃止する場合の例

←⑯ 業務の範囲を限定する場合、「○」を記載。

←⑰ 事業の譲渡や、会社名が変更になった場合などに記載。

←⑱ 事業の譲渡や、移転により所在地が変更になった場合などに記載。

←⑲ 工員数と整備士数詳細を記載。

6 屋内作業場等の変更(面積又は間口若しくは奥行の長さ) ㉔

作業場の規模	間口	奥行	面積	天井高さ	床面状況
車両整備作業場	5.5 m	12.5 m	68.75 m ²	4.2 m	平滑舗装
部品整備作業場			12.25 m ²	4.2 m	平滑舗装
点検作業場	5.5 m	12.75 m	70.12 m ²	4.2 m	平滑舗装
車両置場	4.5 m	15.5 m	69.75 m ²		

←㉔ 分解整備を行う作業場等の規模(寸法等)を記載。

7-① 電子制御装置点検整備作業場等(7-②、8に該当しない場合) ㉕

作業場の規模	間口	奥行	面積	天井高さ	床面状況
電子制御装置点検整備作業場	5.5 m	12.75 m	70.12 m ²	(4.2) m	平滑舗装
	(5.5) m	(12.75) m	(70.12) m ²		
車両置場	4.5 m	15.5 m	69.75 m ²		

←㉕ 電子制御装置整備を行う作業場等の規模(寸法等)を記載。

※左記は、電子制御装置点検整備作業場と分解整備の点検作業場を兼用している場合の例

(注)電子制御装置点検整備作業場は、屋内部分を()内に記載すること。

7-② 電子制御装置点検整備作業場(施行規則第3条第8号ハに係る作業場の場合)

作業場の規模	間口	奥行
事業場所在地に有する作業場	m	m

(注)電子制御装置整備のみを行う事業場であって、事業場所在地に電子制御装置点検整備作業場を有していない場合は記載すること。

8 電子制御装置点検整備作業場(離れた作業場又は共同使用の作業場を有する場合) ㉖

離れた作業場又は共同使用の作業場の別		<input type="checkbox"/> 離れた電子制御装置整備作業場 <input checked="" type="checkbox"/> 共同使用の作業場			
当該作業場の所在地(※1)					
自動車による当該作業場までの所要時間	15 分				
作業場の規模	間口	奥行	面積	天井高さ	床面状況
電子制御装置点検整備作業場	4.5 m	8.5 m	38.25 m ²	(5.2) m	平滑舗装
	(4.5) m	(8.5) m	(38.25) m ²		
車両置場(※2)	m	m	m ²		
施行規則第3条第8号ハに係る作業場	m	m			
共同使用の作業場の管理者(※3)	氏名又は名称	株式会社〇〇〇〇〇 エーミング専門店			
	認証番号	3-120000			
管理責任者の氏名(※3)	管理 松子				

←㉖ 離れた電子制御装置点検整備作業場及び共同使用の作業場がある場合や、追加する場に「〇」を記載。なお、複数の作業場を追加する場合には、当該項目を増やして申請

※左記は、共同使用の電子制御装置点検整備作業場を追加した場合の例

← (※1)は、離れた電子制御装置点検整備作業場を有する場合、記載。

← ※左記は、共同使用の電子制御装置点検整備作業場を追加した場合の例

← (※2)は「7-②」に該当する作業場を有する場合に記載

← (※3)は共同使用の場合、記載。

(注)□枠内の該当するものに○を記載すること。

(注)電子制御装置点検整備作業場は、屋内部分を()内に記載すること。

(注)離れた作業場又は共同使用の作業場を複数有する場合は、本表を追加し記載すること。

(注)「※1」は離れた電子制御装置整備作業場を有する場合に記載し、「※2」は「7-②」に該当する作業場を有する場合に記載し、「※3」は共同使用の場合に記載すること。

9 電子制御装置整備に必要な情報、エーミング作業に必要な機器を入手できる体制 ㉓

電子制御装置整備に必要な情報	FAINESにより情報入手
エーミング作業に必要な機器	〇〇〇（メーカー名）車用ターゲット

←㉓ 電子制御装置整備を追加する場合に、整備に必要な情報の入手先を記載。

← エーミング作業に使用する機器名を記載。

※左記は、ディーラー等で自社用のターゲットを保有している場合の例
他にも、FAINESからダウンロードできる場合や、ディーラーから借用できるのであれば、その旨記載。

10-① 役員の変更〔現在の役員及び辞任した役員〕 ㉔

現在の役員及び就任年月日	
役員氏名	役職名 (年 月 日)
	(年 月 日)
	(年 月 日)
	(年 月 日)
	(年 月 日)
	(年 月 日)
	(年 月 日)
	(年 月 日)

←㉔ 役員変更届を行う場合に記載

辞任した役員及び辞任年月日	
役員氏名	役職名 (年 月 日)
	(年 月 日)
	(年 月 日)
	(年 月 日)
	(年 月 日)
	(年 月 日)
	(年 月 日)
	(年 月 日)

10-② 役員の変更に係る事業場 ㉕

認証番号	事業場の名称	認証番号	事業場の名称

←㉕ 役員変更届を行う場合であって、複数の事業場の事業者は、全ての事業場を記載

備考	
----	--

1.1 作業機械等 ㉔

	名 称	型式・能力 等	数 量	
作業機械	プレス	ABC-35 ・ 35 t	1	
	エア・コンプレッサ	D-24 ・ 5.5 k w	1	
	チェーン・ブロック	型式不明 ・ 2.5 t	1	
	ジャッキ	EF-1000 ・ 3 t	1	
	バイス	型式不明 ・ 150mm	1	
	充電器	GHI-J 1 1 ・ 12V、24V	1	
作業計器	ノギス	KLM ・ 200mm	1	
	トルク・レンチ	OPQ750 ・ 60-330Nm	1	
	水準器	RST ・ 気泡管水準器	1	
点検計器 及び 点検装置	サーキット・テスタ	UV500 ・ 400-40MΩ	1	
	比重計	WX40Y ・ 吸込式	1	
	コンプレッション ・ゲージ	(ガソリン用)	GS-Z ・ 0-3MPa	1
		(シセセル用)	DS-Z ・ 0-7MPa	1
	ハンディ・バキューム・ポンプ	HBP5000 ・ 0- -100kpa	1	
	エンジン・タコ・テスタ	ETT-R ・ 0-9999rpm	1	
	タイミング・ライト	TL ・ 電池式	1	
	シクネス・ゲージ	SG10 ・ 0.02-1.0mm (17枚)	1	
	ダイヤル・ゲージ	DG10 ・ 0-10mm	1	
	トーイン・ゲージ	TG10 ・ 100-250mm	1	
	キャンバ・キャスト・ゲージ	KKG10 ・ -5° -+5°、-3° -+10°	1	
	ターニング・ラジラス・ゲージ	TRG10 ・ 750kg	1	
	タイヤ・ゲージ	TG20 ・ 0-1200kpa	1	
	検車装置	KEN3.5 ・ 3.5t、ピット	2	
	一酸化炭素測定器	GAS2020 ・ 0-9.9%	1	
	炭化水素測定器	GAS2020 ・ 0-9999ppm	1	
整備用スキャンツール	SCAN ・ 整備用 (ver2.00)	1		
工具	ホイール・プーラ	HPS ・ 小型用 (PCD115-180)	1	
	ベアリング・レース・プーラ	BRR ・ -	1	
	グリース・ガン又は シャシ・ルブリケータ	型式不明 ・ 80cc	1	
	部品洗浄槽	型式不明 ・ 150ℓ	1	

備考	
----	--

←㉔ 型式・能力等欄は、対象自動車に適したものを記載する。

← 分解整備の原動機及び連結装置を実施しない場合は、記載不要。

← 分解整備の原動機を実施しない場合は、記載不要。

← 電子制御装置整備を実施しない場合は、記載不要。

← 分解整備の原動機を実施しない場合は、記載不要。

← 分解整備の原動機を実施しない場合は、記載不要。

← 分解整備の原動機を実施しない場合は、記載不要。

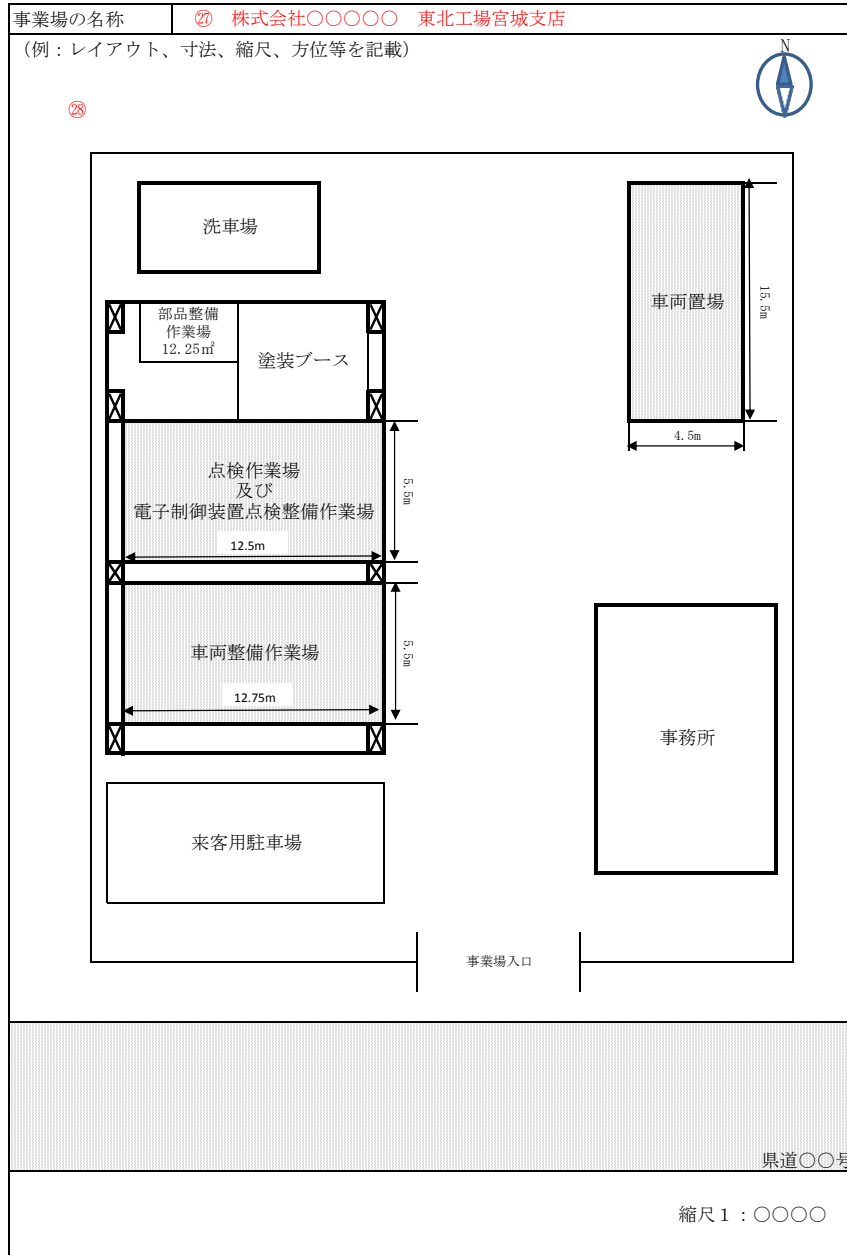
← 分解整備の原動機を実施しない場合は、記載不要。

← 分解整備の原動機を実施しない場合は、記載不要。

← 分解整備の原動機を実施しない場合は、記載不要。

← 電子制御装置整備を実施しない場合は記載の必要無し。

1.2 事業場平面図



←㉗ 事業場の名称を記載。

←㉘ 事業場の敷地内での作業場の配置が分かるよう記載。
 電子制御装置点検整備を追加し、所在地以外に電子制御装置点検整備作業場を設ける（所謂、離れ作業場）場合には、所在地の平面図以外に離れ作業場の平面図も作成する。